入院のご案内

Information for Inpatient

入院生活
1.入院の手続き
2.準備するもの
3.他医療機関の受診
4.入院中の生活
5.サービス施設案内
6.お食事について
7.栄養相談
8.有料個室の案内
9.付き添いについて
10.面会について
11.看護体制
12.喫煙について
13.携帯電話の使用
14.盗難防止
15.病床利用について
16.退院予定時間
17.非常時・災害時
18.駐車場
19.研修学生受け入れ

相談窓口の案内

書類の案内
1.同意書・承諾書
2.証明書・診断書
3.保険証の確認

インフォームドコンセント

入院費用
1.入院中の費用支払
2.医療費明細書発行

個人情報保護

転倒・転落防止

医療安全活動

感染対策

手指衛生

地方独立行政法人府中市病院機構
府中市民病院

〒726-8501 広島県府中市鵜飼町555番地3
TEL：0847-45-3300㈹　FAX：0847-45-6237

様

入 院 日は、　　年　　月　　日（　）です。
来院時間は、　　時　　分 ～　　時　　分 です。

- 入院日時がお決まりでない方は、決まり次第、病院より連絡を差し上げます。
- 都合により、ご予約の日時に入院できなくなった方は、お早めに下記まで連絡をお願いします。
- 入院患者さんは、入退院日を除き、駐車場の利用ができませんのでご了承ください。
- **入院当日は、総合受付へ指定時間に遅れないようにお越しください。**

府中市民病院　電話☎0847-45-3300㈹

◉理念

■府中市民病院の理念

地域の皆さまの健康と生活を支え、患者さんの立場で考え、
患者さんの人生に寄り添う医療を行います。

■基本方針

1. チームワークを大切にし、信頼と安心感が得られる医療を提供します。
2. 病気の治療にあたっては、将来の身体や心、生活背景への心配りに努めます。
3. 患者さんの権利を尊重し、情報開示と説明、同意に基づく医療を行います。
4. 誠実で真心をこめた患者サービスにより、ささやかな感動を届けます。
5. 人材の育成、招聘に努め、職員はより高い知識と技術の習得に努めます。
6. 働きがいのある職場づくりと、健全な病院経営を行います。

■看護部の理念

患者さんの立場で考える

■看護部の方針

◎ 安心・安全な看護の提供
◎ 自己研鑽による質の高い看護の提供
◎ 人権を尊重した適切な接遇による看護の提供
◎ チーム医療による健全で効率的な看護の提供
◎ 地域の一員として信頼される看護の提供

◎患者さんの権利と責務

患者さんの権利の尊重と患者さんと医療者のパートナーシップ
府中市民病院は、医療行為が患者さんと医療者との信頼関係の上に成り立つものであることを認識し、「患者さんの権利」と「患者さんの責務」について定め、患者さんが医療に主体的に参加できるよう支援して参ります。

■患者さんの権利

1. 患者さんは等しく、良質で必要な医療を受けることができます。
2. 患者さんは医療の内容について説明を受け、納得と同意のうえで適切な医療を受けることができます。
3. 患者さんには治療方針を自由に選択できる権利があります。
4. 患者さんの医療情報は、守秘されます。
5. 患者さんは、必要に応じ診療の説明、診療記録などの開示を求めることができます。
6. 研究途上にある治療をおすすめする場合は、十分な説明を行い同意を得たうえで治療を行います。

■患者さんの責務（患者さんへのお願い）

- 患者さんには、良質な医療を実現するために、医師をはじめとする医療提供者に対し、自身の健康に関する情報を正確に提供する責務があります。
- 全ての患者さんが適切な医療を受けられるようにするため、患者さんには他の患者さんの治療や病院職員の医療提供に支障を与えないよう配慮する責務があります。
- 患者さんには、医療提供者の指導と協力を真摯に受け止め、自らの健康回復、維持、及び増進に積極的に取り組む責務があります。
- 患者さんは、法令、及び当院の規則を遵守する責務があります。
  □禁酒・禁煙
  □職員への暴言・暴力・セクハラ・器物損壊の禁止
  □医療費の支払い遵守
  □療養上の規則の遵守
- 患者さんには、現在の医療では 100%の安全は保障されないことを理解し、自らも可能な範囲で自らの安全確保に配慮する責務があります。
- 上記責務に反するときは、強制退院や警察への通報も含めしかるべき対応をとらせていただきます。
- カメラ、ビデオ、携帯電話等による写真、動画撮影、録音は原則、禁止とさせていただきます。

目次

入院生活 4
1. 入院の手続き 4
2. 準備していただくもの 4
3. 入院中の他医療機関への受診について 4
4. 入院中のすごし方 5
5. 病院内のサービス施設のご案内 5
6. お食事について 5
7. 栄養相談について 6
8. 有料個室について 6
9. 家族付き添いについて 6
10. 面会についてのお願い 6
11. 看護体制について 7
12. 病院敷地内全面禁煙について 7
13. 携帯電話のご利用について 7
14. 盗難防止について 7
15. 病床利用についてのお願い 7
16. 退院の予定時間について 7
17. 非常時・災害時の対応について 7
18. 駐車場について 7
19. 研修学生の受け入れについて 8
相談窓口（患者サポートセンター）のご案内 8
書類のご案内 8
1. 同意書・承諾書 8
2. 証明書・診断書 8
3. 保険証の確認 9
インフォームド・コンセント 9
入院費用 9
1. 入院中の費用のお支払 9
2. 医療費明細書の発行について 9
患者さんの個人情報の保護についてのお知らせ 10
転倒・転落防止へのご協力とお願い 11
患者さんへ「医療安全活動」参加へのお願い 12
感染対策へのご協力とお願い 13
患者さん・ご家族・お見舞いの方へ手指衛生のお願い 14

入院生活

1　入院の手続き

1. 入院されるときは、以下の書類をお持ちください。
   □ 診察券　□ 健康保険証　□ 限度額認定証（70歳未満の方）
   □ 入院時食事標準負担額減額認定証（該当者の方のみ）　□ 公費医療受給者証（該当者の方のみ）
   □ 介護保険証
2. 入院の際には、下記の書類に必要事項を記入・捺印のうえ病棟看護師に提出してください。
3. 入院誓約書（連帯保証人は別世帯の成年者で、独立して生計を営む支払い能力のある身元確実な方の自筆の署名・朱肉捺印）を整えて、入院から3日以内に病棟看護師にご提出ください。

2　準備していただくもの ☑

□ ねまき

□ 下着の替え

□ 履き物

□ 吸い飲み

□ コップ

□ ティッシュ

□ 洗面用具

□ 入浴セット

□ お薬手帳

□ 服用中のお薬

□ イヤホン

□ 印鑑

※ 入院時に必要な衣類やタオルのレンタル、紙おむつや日常生活用品の提供を組み合わせた『CSセット』というサービスもございます。病院職員にお尋ね下さい。

※ 火気類（ライター・マッチ）等の危険物のお持ち込みは固くお断りいたします。（敷地内全面禁煙）

※ 補聴器・入れ歯等の持ち込みされた物の管理は、患者さま・ご家族でお願いいたします。

※ スリッパは転倒の危険性があります。リハビリシューズなどの滑らないものをお願いします

■入院される際には、必ず、お薬手帳・お薬の説明書・服用中のお薬をお持ちください。
お薬手帳は、あなたと医師・歯科医師・薬剤師をつなぐ大切な医療情報です。お薬手帳は一冊にまとめ、保険証と一緒に携帯しましょう。**入院中は、原則として他の病院・診療所に受診したり、お薬をもらうことはできません。**

■多額の現金はお持ちにならないでください。貴重品は、床頭台に備え付けてあるセーフティーボックスをご利用ください。必ず施錠し、鍵はご自身で管理してください。**万一、貴重品（現金や携帯電話など）の紛失や事故がありましても、保証は致しかねますので、ご了承ください。**また、院内には、JA福山市キャッシュサービスコーナー（JAバンク他 金融機関利用可能）がありますので、ご利用ください。

■病院内の事故防止のため、基本的に危険物の持ち込みはお断りしております。
危険物：ナイフ類、ハサミ、ライター、マッチ、割れる物、その他先の尖ったもの

3　入院中の他医療機関への受診について

健康保険の制度上、入院中は主治医が必要と認めた場合以外、他医療機関への受診はできません。
ご入院中に持参された薬が切れたり、他院の予約が重なっている場合は、当院医師や看護師にお知らせください。
入院中の他医療機関への受診は、当院では診療を行うことができない専門的な診療が必要となった場合等のやむを得ない場合に限ります。
もし、ご相談なしに他の病院や医院を受診された場合、その費用は健康保険の給付適用外（自費）になり、後で判明した場合は遡って精算することになります。

4　入院中のすごし方

消　灯	睡眠を十分におとりになれるよう、消灯時間は **21時** としています。
入　浴	■入浴、シャワーは、主治医の許可が必要ですので、ご相談ください。 ■浴室は各病棟にあります。
外出・外泊	外出や外泊をされる場合は、主治医の許可が必要です。
喫　煙	**病院敷地内は禁煙です。（病院建物内、駐車場を含む）** ※電子タバコも禁止としています。
テレビ・冷蔵庫	各ベッド横の床頭台に設置されています。テレビカードで利用できます。（プリペイドカードの購入は、各階にあるデイルームの自動販売機をご利用ください。また、カード残数の精算は１階総合受付横の精算機でお願いします。） **※病室のテレビはイヤホンをご使用ください。（イヤホンは売店[2階]で販売しています。）**
給　湯	熱湯が出ますので、ご使用の際はご注意ください。
洗　濯	洗濯は各病棟の洗濯場をご利用ください。（有料）
公衆電話	1階中央待合（北側）、各病棟面会ロビーにあります。
郵便ポスト	郵便物の受け渡しのご希望の際は、病棟スタッフにお声かけください。
電気製品	電気製品の持ち込みは病棟スタッフにご相談ください（パソコン、コンパクトテレビ、DVDプレーヤーなど）。**ご使用の際には届けが必要になります。**
院内撮影禁止	患者さんや職員の個人情報やプライバシーを保護する目的で、院内での写真撮影や録音は、原則禁止しております。
防犯カメラ	正面玄関、エレベーターホールなどに防犯カメラを設置しています。

5　病院内のサービス施設のご案内

病院内には次のような施設・設備がありますので、ご利用ください。

食Naviレストラン「こもれび」（1階）	平　日：9時00分～16時30分	
売店「HOW～コンビニエンスストア～」（2階）	平　日：8時30分～17時00分 土 曜 日：9時00分～14時00分	（定休日：日・祝日）
JA福山市キャッシュサービスコーナー（1階）	平　日：8時00分～21時00分 土 曜 日：8時45分～20時00分 日･祝日：8時45分～19時00分	
タクシー電話	1階中央待合（南側）	
自動販売機	1階セミナー室入口、各病棟面会ロビー、救急外来横	
公衆電話	1階中央待合（北側）、各病棟面会ロビー	

6　お食事について

1）患者さんのお食事は、病状に適した献立により、ご用意いたします。
2）お食事は以下の時間となっています。
　※入院フロアによって多少のずれがありますのでご了承ください。

朝 食：8時00分頃～	**昼 食：12時00分頃～**	**夕 食：18時00分頃～**

3）お茶は食事毎につきますが、さらに必要な場合は、デイルームの自動販売機をご利用ください。
4）箸、スプーンは毎食準備いたします。

7　栄養相談について

管理栄養士が、患者さん及びご家族に栄養指導を行っております。ご希望の方は、主治医または担当看護師にお申し出ください。栄養指導の日時と場所をお知らせいたします。

8　有料個室について

差額病室の料金等は、下表のとおりです。
滞在時間の長短に関わらず、日が替わる毎に1日分の料金となります。

個室料（1日当たり）	設備	病棟	病室番号
1,100円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚	3階東病棟	315、316
		4階西病棟	478
3,300円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚	3階東病棟	301、302、303、305 306、321
		4階西病棟	462、463、465
3,850円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚	4階東病棟	403
4,400円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚 トイレ	4階東病棟	405
5,500円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚 シャワー、トイレ	3階東病棟	308、310、322、323 325、326、327
		4階西病棟	456、457、467、468 470、471、472
11,000円（税込）	テレビ、冷蔵庫、洗面所、収納棚 応接セット、バス、シャワー トイレ	3階東病棟	328
		4階西病棟	466

9　家族付き添いについて

病状により許可される場合もあります。ご家族の付き添いを希望される場合は、医師の許可が必要ですので、病棟の看護師長にお申し出ください。

10　面会についてのお願い

一般病棟の面会時間は、

平　　日　：　13時00分　～　15時00分
**　　17時00分　～　20時00分**

土・日・祝日　：　13時00分　～　20時00分

1）面会を希望される方は、1階総合受付でお尋ねのうえ、病棟スタッフステーションにお申し出ください。
2）面会の方は、次の事項をお守りください。

- ■面会時間を守り、できるだけ短時間にしてください。（1回の面会につき1時間以内でお願いします）
- ■面会は、できるだけデイルームをご利用ください。
- ■面会中は他の患者さんの迷惑にならないようにしてください。
- ■医師、看護師の指示に従ってください。
- ■小さなお子様連れの面会は、なるべくご遠慮ください。
- ■体調の悪い方（発熱、下痢など）の面会はご遠慮ください。

11　看護体制について

当院では看護配置基準に準じた看護師が24時間勤務しています。詳しい基準は病棟に掲示してありますので、ご確認ください。

12　病院敷地内全面禁煙について

1. 当院では、駐車場を含む病院敷地内での喫煙は禁止しております。
2. 入院中の皆様には、ご自身と周囲の方々の健康のために、病院敷地内での禁煙にご協力いただきますようお願いします。※電子タバコも禁止としています。
3. 当院では禁煙外来を行っております。詳細は看護師までお問い合せください。

13　携帯電話のご利用について

マナーを守ってご使用ください。

1. 院内では必ずマナーモードに設定するか、電源をお切りください。
2. 他の患者さんの迷惑になる大声での通話はご遠慮ください。
3. 携帯電話による通話は、7時～21時の間のみとしてください。それ以外の時間帯はメールのみの使用としてください。
4. 院内での写真撮影はご遠慮ください。

14　盗難防止について

病院には大勢の方が出入りされますので、盗難防止のため、必要以上の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いします。なお、お持ちになった現金等は、床頭台に備え付けてあるセーフティーボックスをご利用ください。万一、盗難が発生しましても、病院は責任を負いかねますので、ご了承ください。
また、病院での現金・貴重品のお預かりは、一切行っておりません。

15　病床利用についてのお願い

入院後も患者さんの病状の変化に応じて、それぞれ適切な治療のできる病床に移っていただく場合があります。また、**病状が安定し、退院可能と判断された患者さんには、相談の結果、退院時期を早めていただく場合があります。**

16　退院の予定時間について

当院では、入・退院を計画的に行うため、**退院については、午前中に退院をお願いしております。**患者さん、ご家族のご協力をお願いいたします。

17　非常時・災害時の対応について

1. 非常口等について、入院時に看護師が説明しますが、ご自身でもご確認ください。
2. 地震・火災等の緊急事態が発生した場合は、職員が誘導しますので、落ち着いて職員の指示に従ってください。

18　駐車場について

駐車場は、外来者専用となっておりますので、**入院患者さんの駐車はできません。**
当院では、障害のある方や介護を要する高齢者、妊娠されている方やケガによって歩行が困難な方を対象に、安心して駐車場を利用できるよう、「思いやり駐車場」を17台完備しています。

19　研修学生の受け入れについて

当院では、学生実習（医学・薬学・リハビリ・看護等）の受け入れをしております。ご協力をよろしくお願いします。

相談窓口（患者サポートセンター）のご案内

当院では、以下のことについてご相談をお受けしています。

- **医療に関すること（受診・入院・在宅療養・治療への不安など）**
- **介護に関すること（介護保険・施設の利用・情報提供など）**
- **福祉に関すること（福祉制度・各種手続きなど）**
- **医療費に関すること（医療費の負担軽減など）**
- **セカンドオピニオン**
  セカンドオピニオンについては、主治医にご相談ください。
- **病院のサービスに関すること（意見、要望、苦情など）**
  ご意見や苦情については、院内各所に「意見箱（患者様の声）」を設置しておりますので、率直なご意見・ご要望をお聞かせください。
- **医療安全に関すること**
  当院では、患者さんやご家族から医療安全に関するご相談を伺い、不安なく治療を受けられるよう支援しております。（担当：医療安全管理者）

ご相談は、

1. 面談のほか電話での相談、病室への訪室も可能です。
2. 相談内容に関して、**秘密は厳守**されます。
   また、費用はかかりません。
3. 入院中の方は各病棟担当の社会福祉士に、お気軽にお声かけください。
4. 当院にかかっておられない患者さんのご相談もお受けいたします。

受付はこちら

受付窓口：1階 地域医療連携室（患者サポート）
受付時間：平日 8時30分～17時00分
連 絡 先：0847-45-3300（内線：162、163）

書類のご案内

1　同意書・承諾書

検査や手術の同意書・承諾書など、説明を受けられてから提出してください。

2　証明書・診断書

1）証明書や診断書が必要な方は、入院・通院とも1階総合受付にお申し出ください。
受付後、2週間程度かかります。入院中に診断書が必要な方は、病棟看護師にお申し出ください。
※成年後見人の方等におかれましては、申請の際に登記事項証明書の提示をお願いしております。ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

2）当院では、納入通知書（請求書）交付時に医療費の明細書をお渡ししております。
※詳しくは、1階総合受付にてお尋ねください。

3　保険証の確認

1）保険証をお持ちでない場合（未加入含む）の入院料は全額自費扱いとなります。

2）入院中に変更があった場合は、速やかにお申し出ください。保険証の提示がない場合は、全額自費になることがありますので、ご注意ください。

3）健康保険証・医療受給者証は、入院の際に必ず1階総合受付に提示してください。また、長期入院となった場合には、毎月1回（上旬）、1階総合受付に提示してください。

4）交通事故または労働災害保険（労災）で入院される方は入院手続きの際必ず申し出てください。

インフォームド・コンセント

インフォームド・コンセントとは、**医療スタッフが患者さんに対して、受ける治療内容や効果、危険性など治療内容について十分にかつ分かりやすく説明を行い、そのうえで治療の同意を得ること**をいいます。インフォームド・コンセントは、医療に携わる全ての職員が行います。主たる役割を担うのは医師ですが、患者さんへの説明に際し、看護師等の医療スタッフも立ち会います。ご説明の際は、患者さんお一人で説明を受けられるか、ご家族の方など、どなたとご一緒に説明を受けられるかをお選びください。

入院費用

1　入院中の費用のお支払

1）入院費用は、月末で締めさせていただきます。入院料などの診療費の請求書は、翌月の10日頃にお届けいたします（土・日・祝日の場合は翌日）。お届け日は事情により遅れる場合もございますので、予めご了承ください。退院の場合は当日退院時間にあわせて請求書を発行いたしますので、土・日・祝日の退院につきましては後日連絡させていただきます。ご精算は、1階会計窓口でお願いします。

請求書お渡し日	**月末締め：翌月10日**
支払期限	請求書発行後7日を目途にお支払いください。
支払窓口	1階会計窓口　会 計 窓 口：（平日）8時30分～17時00分 時間外受付：（土・日・祝日含み）8時30分～21時00分まで お支払いいただけます。

＊お支払いはデビットカード、クレジットカード（JCB、VISA、マスターカード、AMEX等）でも可能です。

＊急な退院の場合等は、後日精算とさせていただくことや、追加で請求させていただくことがございますので、予めご了承ください。

＊診療費等請求書について、不備または不明な点がございましたら、1 階総合受付または、看護師までお申し付けください。

2）**1ヵ月の医療費の自己負担額が一定額以上になると、超えた分が申請により払い戻される「高額療養費支給制度」や「高額療養費の委任払制度」があります。70歳未満の方は、加入している保険者に事前に申請を行い、病院に『限度額適用認定証』を提示した場合、病院窓口での支払いが上限額までとなります。**

手続き方法など、詳しくは医事課職員にお尋ねください。

※加入されている各保険者（全国協会けんぽ、健康保険組合、各市町村）によって、制度が異なる場合があります。

2　医療費明細書の発行について

当院では、医療の透明化や情報提供を促進するため、平成22年４月から領収書の交付と併せて診療内容を表示した明細書を無料で発行いたします。なお、明細書には、薬剤や検査などの具体的な名称が記載されますことをご理解のうえ、受け取らないこともできます。

希望されない場合は、予め1階医事課受付まで、その旨をお申し出ください。

患者さんの個人情報の保護についてのお知らせ

医療を安全・確実に提供するために、当院ご利用の皆様方の個人情報につきましては以下の目的で利用させていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。

■ 患者さん等への医療の提供に必要な利用目的

1. 院内での利用

（1）患者さんに提供する医療サービス（検診、健診、ドックを含む）
（2）医療保険事務
（3）入退院等の病棟管理
（4）会計・経理
（5）医療事故等の報告
（6）患者さんへの医療サービスの向上
（7）院内医療実習への協力（学生実習等を含む）
（8）医療の質の向上を目的とした院内症例研究、院内教育研修
（9）患者さん確認のための院内でのお名前の呼び出し、病室、ベッドのお名前の表示
（10）その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 他の事業者等への情報提供としての利用

（1）他の病院、診療所、助産院、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
（2）他の医療機関からの照会への回答
（3）患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
（4）検体検査業務等の業務委託
（5）ご家族等への病状説明
（6）消防署、警察署、行政機関などとの連携
（7）保険事務の委託
（8）審査支払機関へのレセプトの提供
（9）審査支払機関または保険者からの照会への回答
（10）事業者等から委託を受けた健康診断に係る、事業者等へのその結果通知
（11）医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出
（12）その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

（1）医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
（2）外部監査機関への情報提供
（3）法令に基づく場合や公益目的のための利用
（4）入院患者さんの照会への回答
（5）学会や研究会において医療の発展を目的として匿名化したうえでの利用
（十分な匿名化が困難な場合は、原則として本人の同意を得ます）

当院では、患者さんに安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者さんの個人情報の取り扱いにも、万全の態勢で取り組んでいます。

以下の事項に関して、特別な希望がお有りの方は「個人情報保護に関する書類」にご記入のうえ、病棟看護師にお申し出ください。その他、個人情報の取り扱いについてのご質問等がございましたら、個人情報保護相談窓口（1階総合受付、患者サポートセンター）までお気軽にお申し出ください。

◆ **病棟でのお名前の呼び出しについて**
◆ **病室へのネームプレートの表示について**

◆ **面会及び入院有無の外部よりの問い合わせについて**
◆ **ご家族等に対しての病状説明について**

なお、お申し出がない場合には、通常通りに取り扱わせていただきます。
これらのお申し出は、いつでも撤回、変更等をすることができます。

■ カルテの開示ついて

患者さんからの求めに応じて、診療録（カルテ）などの開示も行っております。

転倒・転落防止へのご協力とお願い

入院中は、環境が変わることや、治療の影響で思わぬ体力低下を起こし、時に転倒・転落に繋がることがあります。特に、高齢者の方は、加齢に伴う骨粗しょう症や認知力・運動機能の低下により、骨折や頭部打撲などの深刻な事態を招くこともあります。安全に過ごしていただくために、下記のことにご留意ください。

1. 歩きやすい服装と歩き方

【服装について】
（1）ズボンのすそ丈は、かかとの上にしましょう（長い場合は折り返しましょう）。
（2）履き物はご自宅で使用しているものなど、履き慣れたものにしましょう。
　　ただし、スリッパやサンダルはすべりやすく危険です。

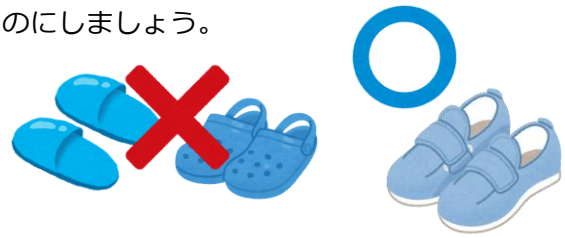

【歩き方】
（1）ゆっくり歩きましょう。
（2）肩の力を抜き両腕は大きく前後に振りましょう。
（3）背筋をしっかり伸ばしましょう。
（4）急に振り向くなどの方向転換はバランスを崩すことがあります。

2. ベッド上で生活するときの注意点

（1）ベッドから身を乗り出して、柵や床に落ちたものを取らないようにしましょう。
　　（バランスを崩すとベッドから転落しやすく危険です）
（2）ベッドで立ちあがるのは不安定で危険です。
（3）おひとりで動くことが難しいとき、不安なときは遠慮なく
　　看護師をお呼び下さい。
（4）安全のためにベッド柵を使用します

3. 車椅子、歩行器、杖使用時の留意点

【車椅子】
（1）車椅子に乗ったまま落としたものを拾わないようにしましょう。
　　（バランスを崩すと車椅子ごと転倒しやすく危険です）
（2）乗り降りするときや、止まっているときは、必ずストッパーをかけましょう。
（3）足台を上げてから、車椅子の乗り降りをしましょう。

【歩行器】
（1）歩行器につかまって立ち上がるのはやめましょう。
（2）ストッパーがないため、歩行器に体重をかけるのは危険です。

【杖歩行】
（1）洗面台の周囲やトイレは床が濡れていることがあります。
　　杖が滑ることがあるので気を付けましょう。

4. スタンド、床頭台、オーバーテーブルなど

（1）下にキャスターの付いたものは、非常に不安定です。
床頭台やオーバーテーブルを支えに使用しないでください。
（2）点滴スタンドは、キャスターがあるので架台に足を乗せたり、寄りかからないでください。

5. 夜間のトイレ

（1）消灯前にトイレを済ませておきましょう。
（2）トイレの使用中に気分が悪いときや、ふらつきのあるときなどは、いつでも看護師にお声かけください。誘導いたします。

6. 睡眠導入剤、鎮痛剤、降圧利尿剤などを使用されている場合

（1）薬の種類によっては、その効果が身体に残っていて、眠気やふらつき、起き上がっても思うように歩けないことがあります。
（3）夜中や朝のトイレ移動時は、めまいやふらつきのないことを確認して歩きましょう。
（4）薬について不明な点は、医師、薬剤師、看護師にお尋ねください。

7. ナースコール

立ちあがったときに、ふらついたり、思ったように足が動かなかったりして転倒してしまう可能性があります。そんな不安を感じたときは、**無理をせずナースコールで看護師を呼ぶようにしましょう。**

私たちは安心して療養していただけるように看護させていただきますが、安全性を高めるためには、ご家族のご協力が欠かせません。患者さんの普段の生活から安全面でお気付きのことがありましたらお知らせください。最適と思われる予防策を相談しながら決めさせていただきます。

患者さんへ「医療安全活動」参加へのお願い

府中市民病院では、患者さんの安全・安心を第一に「医療安全活動」に取り組んでおります。この活動がさらに成果をあげるために、患者さんご自身の活動への参加も必要と考えております。**医療スタッフによる患者さん間違い**や**検体の取り違い**などを防ぐために、患者さんに以下の点のご協力をお願いいたします。

＜３つのお願い＞

1. 患者さん自らフルネーム（姓と名前の両方）を名乗ってください。
2. 自分の薬及び書類（検査結果など）を自分の目で確かめてください。
3. 疑問があったら、すぐに医療スタッフにお尋ねください。

感染対策へのご協力とお願い

1. 手洗い（手指衛生）

- 感染を予防するうえで一番大事な対策は、手指をきれいにすることです。
  - ・石けんと流水による手洗い ⇒ トイレの後や食事の前
  - ・消毒剤を手指にすり込む ⇒ 病室に入る前や病室から出た後

2. 咳をするときのお願い（咳エチケット）

- 咳症状のある患者さんは、マスクを着用してください。
- 咳をする際には、口と鼻をティッシュペーパーなどで覆い、人がいない方に向かって咳をしてください。
- 痰や鼻をかんだ後には手指衛生の実施をお願いします。

3. ご面会について

- 入院患者さんへの感染防止のため、通年、下記に該当される方は面会をご遠慮ください。
  - ・小さなお子様連れの面会
  - ・発熱・感冒症状（咳、鼻汁、全身倦怠感、結膜の充血など）
  - ・消化器症状（嘔気、嘔吐、下痢）のある方

4. 植物の持ち込みについて

- 花には、様々な細菌やカビの胞子が付着しており、花や土が感染症の原因となることがあります。
- 適切に管理されないと細菌が増殖する可能性があります。
- 生花、鉢植えの植物は、病棟内への持ち込みを禁止させていただきます。

5. 感染症発生時の対応について

- 感染の拡大を防ぐため、病室の移動や検査・リハビリ等の日程の変更などをお願いすることがあります。
- 患者さんを感染から守り、感染の拡大を防ぐために、病室に入る職員が手袋・マスク・エプロン等を着用することがあります。
  ご理解と・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

6. 病院環境への注意

- 病院環境は、様々な微生物が存在する可能性が高いため、清掃等の環境整備を毎日、実施しています。
- 荷物の持ち入れは、最小限でお願いいたします。
- 床は不衛生なため、荷物は床には置かずにテーブルの上や椅子の上、またはロッカーの中に収納してください。

患者さん・ご家族・お見舞いの方へ手指衛生のお願い

手には無数の常在菌が存在します。また、生活上さまざまな微生物が付着し手が汚染していることがあります。病室への入室退室時、手指消毒をお願いいたします。また食事前、トイレの後は必ず手洗いをお願いします。

●手指衛生の方法

1.石けんでの適切な手洗い
2.アルコール性手指消毒剤での手指消毒（病室は入口設置の手指消毒剤）

●手指衛生方法の選択

目に見える汚れが**ない**場合　⇒　ハンドソープと流水による手洗い
　　もしくは、アルコール性手指消毒剤の使用
目に見える汚れが**ある**場合　⇒　ハンドソープと流水による手洗い

●ハンドソープでの手洗い方法

手洗い手順（泡石けん液）

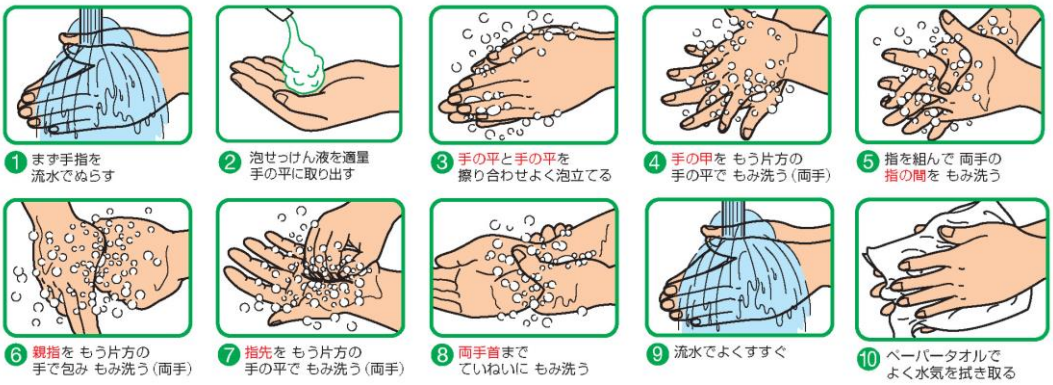

●アルコール性手指消毒剤の使い方（目に見える汚れがない場合）

日常的に頻回の手洗いにより、手荒れが生じることがあります。手荒れは微生物を多く存在せてしまうことが知られています。

また、手荒れによる痛みなどから、必要なときに手指衛生を行わなくなるなどの悪影響をおよぼす可能性があるため、日頃からハンドクリームを使用するなどスキンケアにご配慮ください。

手指消毒手順（アルコール消毒ジェル）

ジェル状速乾性手指消毒剤 使用上の注意

- ノズルの先が詰まるおそれがあります。ノズルの先に触れないよう、ポンプをゆっくり押してください。
- 長時間使用しないとノズルの先が詰まることがあります。目に見えて固まりがある場合、固まりを取り除いてください。

交通アクセス

JRでお越しの場合

JR福塩線「鵜飼駅」より徒歩7分

バスでお越しの場合

中国バス「府中警察署前」で下車。そこから徒歩3分

府中ぐるっとバス(市街地バス)ご利用の場合

府中市民病院前で下車。
詳しくは株式会社中国バスHPの時刻表ページをご覧ください（府中市民病院前は20行目付近）